

令和8年 第7回八幡浜市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和8年7月3日(金) 16時00分

2 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室

3 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	西川 一吉	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	木口 金富	6	西川 正則
7	西川 友浩	8	菊池 繁生	9	二宮 佳郁
10	古能 聖人	11	玉木 勝広	12	坂野 清史
13	比企 義一	14	二宮 隆徳	15	欠 席
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	菊池 健三
19	欠 席				

○農地利用最適化推進委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱部 紘平	2	菊池 政弘	3	三好 哲秀
4	脇水 雅弘	5	欠 席	6	河野 辰也
7	欠 席	8	毛利 新吾	9	欠 席
10	松浦 喜孝	11	二宮 直樹	12	河野 伊都夫
13	浅野 治男	14	井上 哲夫	15	上田 好孝
16	清水 勝正	17	宮本 賢治		

○出席職員

事務局長 二宮 万裕美
 事務局次長 松浦 秀紀
 事務局 菊池 嘉隆、宮崎 こずえ

4 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について	2件
議案第28号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(所有権移転)	20件
議案第29号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)	13件
報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について	1件

第4 協議・連絡事項

- ・農業委員の改選に伴う7月、8月の総会等の確認について
- ・改選後の地区分担(案)について
- ・活動記録簿について
- ・全国農業新聞の購読について
- ・会費等の令和7年度会計報告について
- ・報酬の支給について
- ・公務災害補償制度について
- ・7月のあっせん会議について
- ・農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の改定等について
- ・農業委員会任命式
- ・任命式終了後 第8回農業委員会総会

5 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和8年第7回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

 本日の出席委員は、19名中17名で総会成立の定足数に達しています。欠席委員は「15番、山内 裕司 委員」、「19番、柴田 紳一郎 委員」です。

 それでは、菊池会長から招集の挨拶をお願いします。

会 長 (招集挨拶)

議 長 それでは、議事に入る前に議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

委 員	(異議なし)
議 長	それでは議事録署名人に「7 番、西川 友浩 委員」、「8 番、菊池 繁生 委員」を指名します。
議 長	続きまして、議案第 27 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程します。 番号 26 について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	それでは、議案第 27 号、番号 26 について説明します。 農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「112 m²」、3 条有償移転です。 譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。 譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。 申請事由としては、譲渡人は、隣接する宅地建物を貸しており、その宅地建物と合わせて譲り渡したい。譲受人は、借りている隣接宅地建物の取得に合わせて、農地を譲り受けて耕作したいであります。 なお、譲渡人「〇〇〇〇」は〇〇〇〇に死亡しており、相続人不存在のため、裁判所から選任された相続財産清算人「〇〇〇〇」による申請手続きとなっています。 本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 説明は以上です。
議 長	地元委員の説明を求めます。
1 1 番	それでは 26 番、説明させていただきます。 譲渡人「〇〇〇〇」さん、先ほど説明がございましたとおり、昨年お亡くなりになられ、相続される方はおりません。 譲渡人「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、奥様と 2 名で営農されております。 この土地は、「〇〇〇〇」さんが倉庫として借りていた宅地建物の 3 方を囲むようにあるような土地で、1 畝ほどで甘夏が 2 本ほど植わっているような土地であります。 以前、「〇〇〇〇」さんはこの土地を、借りている倉庫を拡張して倉庫として利用したいと考えていたわけなんです、現在、別の土地に倉庫を建設しており、その必要がなくなったというのが現在の状況です。

ただ、この畑は、「〇〇〇〇」さん以外の方が利用するには、かなり勝手の悪い畑でありまして、宅地建物を取得することに併せて、農地として譲り受けたいということでこの事案になっております。

問題はないと思います。よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 （意見、質問等なし）

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 （異議なく承認）

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 27 について、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 27 について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,839 m²」、外 6 筆、計「5,625 m²」3 条使用貸借です。

貸付人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

借受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、貸付人は、高齢となったため、後継者に貸し付けて、順次経営移譲を行いたい。借受人は、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）受給のため、農地を借り受けて、農業経営を始めたいであります。

本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 4 番 借受人の「〇〇〇〇」さんは息子さんで、〇〇歳で、〇〇〇〇の方で〇〇〇〇の仕事をされていました。

お父さんは、まだ帰って来ないのかなと思いながら、声はかけていなかったそうですが、子どもさんが〇〇〇〇、〇〇〇〇になるのを機会

に、「〇〇〇〇」さん自身が、帰ってきて農業を継ぐぞということと言われたそうで、お父さんは喜んでおられました。

そういう意欲を持って帰って来られたので、まだまだ農地は少ないかもしれませんが、新規就農者の経営資金を借りるために、とりあえずこれだけの面積を借りて、農業をスタートさせていくということです。

家は同居も考えておられたようですけれども、息子さんが、やっぱりしばらくはこっちでということで、〇〇〇〇の方に住まわれております。距離的にも大した距離ではないので、通って農業をするのは別に問題ありません。

特に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第28号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（所有権移転）を上程します。
番号58について、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第28号について説明します。
番号58、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「776㎡」、外1筆、計「802㎡」。
所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 「〇〇〇〇」さんはご高齢のため、もうみかん山をよう作らないということで、「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇になるんですけど、〇〇〇〇の山をかなりの面積作っている方で、積極的に経営をしている方なので何ら

問題はないと思います。

〇〇〇〇という中で小屋があつて、ポンプ小屋、ポンプも一緒に付けてもらつての売買ということらしいです。

何ら問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 59 について、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 59 について説明します。

所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「476 m²」、外 2 筆、計「1,481 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

2 番 番号 59 を説明いたします。

「〇〇〇〇」さん、4、5年前にお母さんが亡くなられ、10年ほど前にお父さんが亡くなられ、1人で頑張ってやっていて、この園地は「〇〇〇〇」さんが元々作られていて、この際だから、もう売却するということで契約がまとまりました。

何も問題ないと思いますので、承認のほどよろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 60 について、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 60 について説明します。

所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,015 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

4 番 それでは 60 番を補足させていただきます。

「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さん。通称は「〇〇〇〇」という所です。

「〇〇〇〇」さんは近隣にお住まいでございましたが、体調を壊されて、子どもさんが〇〇〇〇にいるということで、ただいま〇〇〇〇に住んでおられるということです。

その間、「〇〇〇〇」さんが元田んぼであった「〇〇〇〇」さんのその土地を、草刈とかの管理をしておられたんですけども、今回、もうこのままではということで、ご本人は愛果 28 号を植えて頑張ろうかなということを申されていまして、ただ近隣であるということだけではなく、ここが農地となることで、とてもいい結び役ができたのではないかなと思います。

何ら問題ありませんので、よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員	(異議なく承認)
議 長	それでは承認することといたします。
議 長	続きまして、番号 61 について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	番号 61 について説明します。 所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「541 ㎡」、外 5 筆、計「3,551 ㎡」。 所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。 以上です。
議 長	地元委員の説明を求めます。
5 番	番号 61 について説明いたします。 売り手の「〇〇〇〇」さんは農業をされてはおりますが、この土地は親父さんの代から買い手の「〇〇〇〇」君が耕作されておりました、いないということで売買ということになりました。 現在もずっと作っておりますので、何ら問題ないかと思っております、よろしくお願いいたします。
議 長	ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
委 員	(意見、質問等なし)
議 長	ないようですので、承認することにご異議ございませんか。
委 員	(異議なく承認)
議 長	それでは承認することといたします。
議 長	続きまして、番号 62 から 63 について、一括して事務局の説明を求めます。
事 務 局	番号 62 から 63 について、一括して説明します。

番号 62、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「3,626 ㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 63、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,327 ㎡」、外5筆、計「12,983 ㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

7 番

それでは62 番より説明いたします。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」さん〇〇歳、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」さん〇〇歳です。

「〇〇〇〇」さんは昨年より体調面で不調があり、不安な面を抱えたということで、面積も多いので農地を減らしていきたいという意向がありました。

この度、「〇〇〇〇」さんがこの農地の隣接で、モノラックも共同で利用しているということで、耕作したいということで今回の案件に至りました。何ら問題ないと思います。

続いて 63 番を説明いたします。

63 番の所有権を移転する者「〇〇〇〇」さん〇〇歳、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」さん〇〇歳です。

「〇〇〇〇」さんは旦那さんを亡くされて、一時期は息子さんと一緒に営農していたんですけれども、色々な諸事情がありまして、息子さんも山をやらなくなったという経緯があります。

もう 10 年以上前の話にはなるんですけれども、「〇〇〇〇」さん 1 人では耕作が難しいということで、地元の方何軒かに農地を当たってやってもらっていました。

この度、年齢のこととか、息子さんも戻ってこないということで、農地を整理したいという意向のもとで、今回の売買という形になりました。

「〇〇〇〇」さんは、父と弟の 3 人で営農してまして、この農地に関しても、これまでもずっと一緒に耕作してきたということで、何も問題ないと思います。

承認のほどよろしくお願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

「〇〇〇〇 退席」

議 長 続きまして、番号 64 について、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 64 について説明します。

所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「961 m²」、外 4 筆、計「5,703 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員 64 番について説明いたします。

8 番 所有権を移転する者「〇〇〇〇」さんは、先ほど〇〇〇〇から説明があったとおりです。

所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」さん、今〇〇〇〇をされています、〇〇歳、奥さんとお両親と 4 人で経営をされています。

元々この園地は、「〇〇〇〇」さんが耕作されていたということで、今回整理する上で売買にしたということになります。

何ら問題はないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

「〇〇〇〇 着席」

議 長 続きまして、番号 65 から 73 について、一括して事務局の説明を求め
ます。

事 務 局 番号 65 から 73 について、一括して説明します。

番号 65、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「2,109 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 66、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「101 m²」、外 1 筆、計「2,926 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 67、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「96 m²」、外 2 筆、計「3,117 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 68、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「1,502 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 69、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「220 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 70、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「187 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 71、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「372 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 72、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「274 ㎡」、外 1 筆、計「893 ㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 73、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「425 ㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

8 番

それでは 65 番から説明をさせていただきます。

65 番、「〇〇〇〇」さん。〇〇〇〇にお勤めで、地元には一切帰ってこられません。農地は全て小作に出されておられます。この農地も「〇〇〇〇」さん〇〇歳に小作に出していた分です。ご両親も健在で家族 4 人で経営されております。この農地、今回「〇〇〇〇」さんの方から、売買でお願いしたいということで話がまとまりました。何ら問題ありません。

66 番、「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」さん。「〇〇〇〇」さんは〇〇歳、現在ご両親と一緒に農業をされております。「〇〇〇〇」さんはご親戚で、高齢で農業をすることができないので、全て小作に出されておられます。この農地も「〇〇〇〇」さんが作っていた農地で、今回、売買の話がまとまりました。何ら問題ありません。

続きまして 67 番、「〇〇〇〇」さん〇〇歳、「〇〇〇〇」さん〇〇歳。この農地も「〇〇〇〇」さんが高齢で、「〇〇〇〇」さんに小作に出していた分を、売買ということで話がまとまりました。何ら問題ありません。

68 番、「〇〇〇〇」さん〇〇歳、「〇〇〇〇」さん〇〇歳。「〇〇〇〇」さんも高齢で、〇〇〇〇でお勤めされとって、こっちに帰られて農業をされとったんですが、高齢で調子が悪いので農地を手放したいということで、隣接園地を耕作されている「〇〇〇〇」さん、この方は息子さんと一緒に元気に農作業されていますので何ら問題ありません。今回、このような金額で話がまとまりました。

続きまして、69 番から 73 番の案件は「〇〇〇〇」さん、この方は〇〇〇〇にお住まいで、現在お勤めされております。この農地全て、ご親

戚の方が作られておった農地で、作られておったご親戚の方が、ちょっと体調不良になり農作業ができなくなりました。どんどん農地が荒れていって、何とかしてほしいという近隣の声もあり、返したらどうですかということと言っても、親戚の方はなかなかうんと言わずに 作りますということで、最後は本当に木が無い状態になって荒れ果ててしまって、全て良い山ばかりだったんですが、全て荒れ果てた山になってしまいました。

今回、69 番、「〇〇〇〇」さん〇〇歳、この方も隣接園地になるので作りますということで、作っていただくことになりました。

また、70 番、「〇〇〇〇」さん〇〇歳、この方も I ターンで来られて農業されているのですが、ちょうど隣接園地が荒れているのが気になっていたんで、僕で良かったら買って作りますということで、引き受けてもらいました。

71 番、「〇〇〇〇」さん、この方もまた隣接園地で、作ってもいいですよということで、この価格でまとまりました。

72 番、「〇〇〇〇」さん〇〇歳、この方も隣接園地で共同モノレール、藪の中を通っていかないといけない状態なので、僕が何とかしますということで、受けていただきました。

73 番、「〇〇〇〇」さん〇〇歳、先ほども出てきた「〇〇〇〇」さんですが、この方も隣接園地で共同モノレール、私が買って綺麗にしますということで引き受けていただきました。

「〇〇〇〇」さんは、これで農地が処分できて大変喜ばれました。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 74 について、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 64 について説明します。

所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「991 m²」、外3筆、計「1,555 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13番 番号74について説明します。

「〇〇〇〇」さん〇〇歳、〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」君〇〇歳。

この土地は、元々お父さんの名義で耕作していきまして、期限が切れるので、元々耕作していたので買いましょうということで、こういう話になったそうです。

何ら問題ないと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号75について、事務局の説明を求めます。

事務局 番号75について説明します。

所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「151 m²」、外1筆、計「745 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

12番 番号75について説明します。

売り手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳、ご家族と常時雇いの方々とで生産販売、特にネット販売を中心に手広く行っております。

買い手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳、ご夫婦で 3ha の園地を、季節労働者を雇いながら経営されています。

この園地は、「〇〇〇〇」さんの自宅の市道を挟んで真ん前で、「〇〇〇〇」さんの方から「〇〇〇〇」さんの方へお願いしたところ、快く応じていただいたということです。

何ら問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 76 から 77 について、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 76 から 77 について、一括して説明します。

番号 76、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「2,115 m²」、外 2 筆、計「6,456 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号 67、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,684 m²」、外 3 筆、計「2,558 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 4 番 「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇に住んでおられます。
移転を受ける「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、この〇〇〇〇から〇〇〇

○の辺りの近辺を含めて、およそ1町ぐらいの土地を20年近くに渡って耕作してこられておりまして、その土地を今回購入することになりました。

下段の「○○○○」さんの方が○○歳で、ここもずっと耕作してきたということで、その土地を買われることになりました。

問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第29号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)を上程します。

番号107から109について、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第29号、番号107から109まで一括して説明します。

番号107、貸借権を設定する農用地、農地の所在「○○○○」、地目、現況「樹園地」、面積「1,345㎡」、外1筆、計「2,669㎡」。

貸借権を設定する者「○○○○」、貸借権の設定を受ける者「○○○○」、賃貸借「○○○○」。

番号108、貸借権を設定する農用地、農地の所在「○○○○」、地目、現況「樹園地」、面積「160㎡」、外1筆、計「511㎡」。

貸借権を設定する者「○○○○」、貸借権の設定を受ける者「○○○○」、賃貸借「○○○○」。

番号108、貸借権を設定する農用地、農地の所在「○○○○」、地目、現況「樹園地」、面積「1,763㎡」。

貸借権を設定する者「○○○○」、貸借権の設定を受ける者「○○○○」、賃貸借「○○○○」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

- 2 番 107 番、108 番、109 番について説明いたします。
- 先ほどもありました「〇〇〇〇」さん、ご両親が亡くなられて、1 人で頑張っておられたんですが、農作業が難しいということで、このほど「〇〇〇〇」さんに賃貸ということで申し込まれたところ、承諾していただきました。
- 次の案件の「〇〇〇〇」君、これはお父さんが作られているのですが、ゆくゆくは「〇〇〇〇」君が作ることにしますので、「〇〇〇〇」君の名義で契約に至りました。
- 109 番、「〇〇〇〇」さん、お父さんがこの前亡くなられて、「〇〇〇〇」君の奥さんは〇〇〇〇をされており、「〇〇〇〇」君も〇〇〇〇なので、なかなかこの面積は生産できないということで、「〇〇〇〇」君が快く作ってもいいよということで契約がまとまりました。
- 何も問題ないと思いますので、承認のほどよろしくお願いします。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、番号 110 について事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 110 について説明します。
- 貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,583 m²」。
- 貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。
- 以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 4 番 それでは 110 番を説明させていただきます。

「〇〇〇〇」さん、〇〇歳代でありまして、目指せ〇〇歳、お会いさせていただきましたら、とてもお元気でありました。もちろん経営はできませんので息子さんがご夫婦で営んでおります。

この場所を「〇〇〇〇」君、家もご近所でありまして、とても近い間柄であります。

息子さんのお嫁さんの里が〇〇〇〇でありまして、そこも作らなければならないということになっておるようで、通称「〇〇〇〇」というところではありますが、この場所は「〇〇〇〇」君に頼もうかということでもあります。

問題はありませので、よろしく願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 （意見、質問等なし）

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 （異議なく承認）

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 111 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 111 について説明します。

貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「692 m²」、外 6 筆、計「5,312 m²」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5 番 番号 111 について説明いたします。

貸し手の「〇〇〇〇」さん、そう歳でもないんですけど、体調が悪くて、この園地は貸借に出していたんですけど、帰ってきたということで、「〇〇〇〇」さんに作ってもらえないかということです。

「〇〇〇〇」さんは就農して 1 年少しなんですけど、〇〇〇〇でも 1

番面積を作るようになった〇〇〇〇のホープで、頑張っておりますので、何ら問題ないかと思しますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 112 から 113 について、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 112 から 113 について、一括して説明します。
番号 112、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「200 m²」。
貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。
番号 113、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,841 m²」。
貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 それでは 112 番、113 番を説明させていただきます。
「〇〇〇〇」さん、この方は先ほど売買にも出てこられました。〇〇〇〇に住まれて、こちらには住まれておられません。
農地は全て小作に出されておられます。
この農地も別の方に小作に出されておったのですが、今回、期限が来て、その方がもうよう作らんということで、隣接園地を作られている「〇〇〇〇」さん〇〇歳、〇〇〇〇さんの息子さんですが、私が作りますということで、条件も〇〇〇〇ということで、前回借りられていた方

と同じ条件でということで、引き継いでその条件で借りるということが決まりました。何ら問題はありません。

続いて 113 番、「〇〇〇〇」さん〇〇歳、借りる方は「〇〇〇〇」さん。

「〇〇〇〇」さん、ちょっと手が足りずに農地をよう回さないで減らしたいということで、今回「〇〇〇〇」さんに声をかけたら、快く引き受けていただきました。

「〇〇〇〇」さん、現在外国人を 5 人雇われて、また外国人を雇い入れて増やすということで、何ら問題はありませんので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 114 について、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 114 ついて説明します。

貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,786 m²」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

9 番 番号 114 について説明します。

「〇〇〇〇」さん。先月の農業委員会総会でも出たんですが、昨年、旦那さんが亡くなられた方で、全園小作に出されたんですけど、この園地だけ借り手が決まっておりませんでした。

「〇〇〇〇」さん〇〇歳。家族で〇〇〇〇に移住してきました I ター

ンの就農者です。すごく真面目で、腰の低い方で、流動化委員会の尽力によりこの方に声を掛けたところ、快く引き受けていただきまして、この話がまとまりました。

何ら問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 115 から 116 について、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 115 から 116 について、一括して説明します。

番号 115、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「911 m²」、外 1 筆、計「1,615 m²」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

番号 116、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,780 m²」、外 3 筆、計「4,475 m²」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10 番 それでは、115 番と 116 番の説明をさせていただきます。

115 番の貸し手の「〇〇〇〇」さん〇〇歳と、116 番の貸し手の「〇〇〇〇」さん〇〇歳はご夫婦になります。それぞれの名義で畑を持たれており、現在みかん作りはされておられません。

借り手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳、〇〇〇〇出身で、母親の実家が〇〇〇〇ということで 2 年前より研修生となり、今年就農しております。

す。

「〇〇〇〇」さんのこの畑は、以前までは別の I ターンされた方に貸し出されていましたが、その方が自己都合により離農されましたので、今回この畑を「〇〇〇〇」君が作ることになりました。

「〇〇〇〇」君は若くて、〇〇〇〇上がりで体力もありますし、この畑の方も大変よく管理されております。

何ら問題ありませんので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

「〇〇〇〇 退席」

議 長 続きまして、番号 117 から 118 について、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 117 から 118 について、一括して説明します。

番号 117、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「3,131 m²」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

番号 118、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「2,362 m²」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13 番 番号 117、118 について説明します。

「〇〇〇〇」さん、高齢で、夫婦で農業をやられていますが、後継ぎも娘さんだけなので、できていないということで、この土地自体は何ヶ月か前から誰か当たり手がいないかと言われていて、私も見に行っておりましたが、なかなか現れずに、「〇〇〇〇」さんが作ってもいいということでこういう話になりました。

「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇をされている〇〇歳です。

118 番の「〇〇〇〇」君と、住所は違いますけれど親子です。

この園地、地番は違いますけれど隣接している園地で、親子で借りるのは、経営形態を別にされているのでこういうことにしたということです。

何ら問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

「〇〇〇〇 着席」

議 長 続きまして、番号 119 について、事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 119 について説明します。

貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「3,412 m²」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17 番 それでは番号 119 について説明いたします。

所有者の「〇〇〇〇」君は〇〇歳で、耕作者の「〇〇〇〇」は〇〇歳

です。

ここは〇〇〇〇というところで、〇〇〇〇なんかが見渡せる山の中腹でいいところなんです、前に作っておられた方が作れなくなり、「〇〇〇〇」君が作るようになりました。

「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇などをされておりまして、〇〇〇〇さんの倉庫をお借りして農業経営をされております。

まじめな方です。よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので、承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、報告第7号「農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第7号について説明します。
番号 40、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,167 m²」。
賃貸人「〇〇〇〇」、貸借人「〇〇〇〇」、解約の理由は、他の者との売買に変更するためです。
以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして、協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6 閉 会 17時30分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和8年7月3日

会 長 菊 池 眞 策

議事録署名人 西 川 友 浩

議事録署名人 菊 池 繁 生